おもてなしと、いたわりの心があふれる地域へ

第21号　令和8年2月発行

佐久市議会議員　議会報告
高　柳　ひろゆき　通信

発行　高柳　ひろゆき後援会事務所　佐久市塩名田558-6
電話　0267-58-4367　携帯　090-4613-0021
メールアドレス　shionada5586@ybb.ne.jp

● ご挨拶

立春は過ぎましたが、厳しい寒さが続く今日この頃です。体調管理には十分気をつけてお過ごし下さい。
本年は午年であり、躍動感あふれ、活気に満ちた年とされています。
私も、馬にあやかり、積極的に新たな事に挑戦して参ります。本年も宜しくお願い申し上げます。
さて、今回は令和6年度第4回定例会議（11月25日～12月22日の間）で可決された主な補正予算の内容や、私が議長の職を務める、一部事務組合の「川西保健衛生施設組合議会」で昨年開催された全員協議会での組合課題の状況について、また一般質問で質（ただ）した佐久市立中央図書館建替再整備構想の内容についてご報告いたします。

● 可決された主な補正予算について

① 佐久長聖高等学校の全国高等学校駅伝競走大会出場に伴う交付金⇒300万円
② 記録的な大雨により災害救助法の適用を受けた友好都市である秋田県能代市への災害見舞金⇒100万円
③ ふるさと納税寄付金額の増加に伴う返礼品経費の増額⇒8,200万円
④ 申請件数の増加に伴う生ごみ処理機等購入補助金（来年度で終了予定）⇒200万円
⑤ 情報更新の遅延や、機能面での課題等を解消するため観光協会ホームページリニューアル負担金⇒500万円
⑥ 利用者増加に伴う障害者自立支援給付費の増額⇒9,480万円
⑦ 全国的な米価高騰に伴う学校給食への影響に対する補助金の増額⇒423万円
⑧ 国の物価対策として物価高騰の影響を強く受ける子育て世代を支援するための子経費⇒3億2,350万円
⑨ 物価高騰の影響を受ける市民税非課税世帯へのエアコン購入補助の経費⇒3,825万円
⑩ 物価高騰の影響を受ける低所得のひとり親世帯を支援するための臨時特別給付金の経費⇒1,192万円
⑪ 接種者の増加に伴う帯状疱疹ワクチンの予防接種に係る経費の増額⇒9,810万円

●川西保健衛生施設組合議会、全員協議会での組合課題について

1　粗大ごみ処分場使用期限延長の地元同意について（令和7年2月7日開催）

古宮区からは、令和11年3月31日までの5年間同意をいただきました。
印内区からは、令和7年3月31日までの同意はいただいており、以降4年間の同意については、令和6年度の同意条件の遵守が前提となるが、同意をいただける予定。

（粗大ごみ処理場）

（清掃センター）

2　川西清掃センター解体・撤去工事について（令和7年10月24日開催）

構成市町（佐久市・立科町・東御市）間で概ねの合意形成がはかられ、
公共施設等適正管理推進事業債の活用を進め、工期は令和8年度中を予定。

（衛生センター）

3　衛生センターの大規模改修について（令和7年10月24日開催）

構成市町（佐久市・立科町・東御市）と協議しながら、令和9年度の着工を予定。

下記内容の一般質問を行いました！！　（動画配信）

佐久市立中央図書館建替再整備基本構想について

下記は、新図書館会館までのスケジュールの進捗予定です。

基本構想策定	令和６年度
事業方針等検討	令和６年度➡7年度
基本計画策定	令和８年度➡9年度
基本設計	令和10年度
実施設計	令和11年度
建設	令和12年度➡13年度
開館	令和14年度

（高柳）再整備計画の認知度のアンケートで「知らない」と回答した人が多かったことについて市はどのように受け止めているか。

（春山社会教育部長）「中央図書館の建替整備の計画があることを知っていますか」との問いに対して知らない」との回答が65.1%ありました。
市としましては、その時点で建替再整備に関する市民の皆さんへの周知が十分に行き渡っていないと考え、令和７年３月の構想策定までの間、建替再整備について市ホームページ等により周知を図ったり、ボランティアグループとの懇談会や、市民参加のワークショップを開いたりするなどして、市民の参加機運を高めてきたところです。
市民の皆さんに関心を持ってもらい、多様な意見を取り入れて進めていく事は、極めて重要です。
このことから、基本構想の中にも、新図書館実現に向けた対応として「新しい図書館は、市民とともにつくる」ことを掲げパブリックコメント、広報活動、市民との対話を継続していき事を明確化したところです。

（高柳）基本構想のパブリックコメントでは、多様な意見が出されていたが、それを受けての市の考えを伺います。

（春山社会教育部長）

１図書館司書の任用についての意見について

職員の資質向上を図るなど体制を整えていく事が重要との認識のもと、基本構想には、基本方針を実現するための基盤整備として、専門的な知識や技術を持つ司書職員の配置資質向上を図る研修の継続的な実施の必要性について掲載しました。

２図書館の利用方法についての意見について

基本構想においては、基本方針の一つに「図書館は市民の憩いの場」を据え、図書館は皆の、居場所、活動の中心であり特別な目的がなくても気軽に立ち寄り一人でもくつろぐ事ができる空間であるべきことをお示ししました。

質問の中で下記内容の提言をしました！！

図書館サービスを充実させるには、図書館知識を持つ司書職員の増員をする必要があります。
図書館司書の働きは、地域の文化や人々の交流を支える不可欠なものです。
財源の問題もありますが、将来を見越して、徐々に増員を検討しなくてはいけないと思います。
もちろん図書館司書の人員を増やせば、魅力ある図書館づくりができると言う訳ではありませんが、司書の皆さんが一丸となって組織的に活動する事が大切です。
また、図書館長のリーダーシップが大きな役割を担っており、その意味でも手腕を発揮できるよう、経験と実績を兼ね備えた図書館長を正規職員として任用していかなくてはいけないはずです。現在、新図書館の整備については、財源として公共施設等適正管理推進事業債の活用を前提として、佐久創造館の跡地に複合化し建設する予定ですが、起債の延長方針が示される　令和８年12月頃に最終判断をする事となっており、今後の推移をしっかりと見守り、皆様にご報告してまいります。

皆様のご意見、ご要望をお気軽にお寄せ下さい！！　https:/takayanagi-hiroyuki.net/